

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

**注意事項**  
 個人番号の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入して下さい。  
 転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先  
 に回付願います。新勤務先では、下段(転勤等)による特別徴収届出書の事項を送付してください。また、徴収台帳への記入等必要  
 な手続を済ませたうえで、一月一日現在の住所(課税地の宇都宮市役所に送付してください)が義務づけられています。  
 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。  
 ※印の欄は、届出者において記入する必要はありません。

◎ 異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成 年 月 日 (あて先) 宇都宮市長		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 -			特別徴収義務者指定番号		1 現年度 2 両年度 3 新年度		
			フリガナ	名称	代表者の氏名	個人番号	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係氏名	電話	処理事項	
氏名	(旧姓)		特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	備考	1月1日以降退職時までの給与支払額
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)		円	月分	円	円		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8.	1. 特別徴収継続(新勤務先で転勤欄記入) 2. 一括徴収(未徴収税額を退職者から全額徴収して納入する。)	一括徴収した税額は、 月分( )月分( )月( )日納入	円
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			月分					3. 普通徴収(本人が納付)	2. を○で囲んだ場合は、必ず記入してください。	控除社会保険料額 円
本籍地	(現住所不明の場合は本籍地)			まで							退職手当等の支払額 (支払予定額) 円

◎ 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)	※市記入欄	勤続年数 年
1. 異動が平成 年12月31日までで、申出があったため( 月 日申出)						
2. 異動が平成 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため						
一括徴収できない理由						
(○を付してください。)						
1. 5月31日までに支払われる給与若しくは退職手当がないため又は未徴収税額より少ないため						
2. その他 理由( )						

## 転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	〒 -	特別徴収義務者指定番号
月分から徴収し		フリガナ	名称		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号
納入する		代表者の職氏名印			電話 ( ) -
給与支払方法及びその期間	払込を希望する金融機関の所在地及び名称				納入書 要・不要